

周防大島町告示第3号

平成23年第1回周防大島町議会臨時会を次のとおり招集する

平成23年1月19日

周防大島町長 椎木 巧

- 1 期 日 平成23年1月26日
- 2 場 所 大島庁舎議場

開会日に応招した議員

| | |
|--------|--------|
| 田中隆太郎君 | 杉山 藤雄君 |
| 神岡 光人君 | 新山 玄雄君 |
| 平野 和生君 | 魚原 満晴君 |
| 今元 直寛君 | 広田 清晴君 |
| 安本 貞敏君 | 尾元 武君 |
| 中村 美子君 | 中本 博明君 |
| 魚谷 洋一君 | 松井 岑雄君 |
| 久保 雅己君 | 布村 和男君 |
| 小田 貞利君 | 荒川 政義君 |

応招しなかった議員

平川 敏郎君

平成23年 第1回(臨時)周防大島町議会会議録(第1日)

平成23年1月26日(水曜日)

議事日程(第1号)

平成23年1月26日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案説明
- 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第5 報告第2号 専決処分の報告について
- 日程第6 議案第1号 平成22年度周防大島町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第7 議案第2号 平成22年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第3号 平成22年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第4号 平成22年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第5号 平成22年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第6号 東和片添浄化センター汚泥脱水設備改築工事の請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案説明
- 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第5 報告第2号 専決処分の報告について
- 日程第6 議案第1号 平成22年度周防大島町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第7 議案第2号 平成22年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第3号 平成22年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第4号 平成22年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第5号 平成22年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第6号 東和片添浄化センター汚泥脱水設備改築工事の請負契約の締結について

出席議員（18名）

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 田中隆太郎君 | 2番 | 杉山 藤雄君 |
| 3番 | 神岡 光人君 | 4番 | 新山 玄雄君 |
| 5番 | 平野 和生君 | 6番 | 魚原 満晴君 |
| 7番 | 今元 直寛君 | 8番 | 広田 清晴君 |
| 9番 | 安本 貞敏君 | 10番 | 尾元 武君 |
| 11番 | 中村 美子君 | 12番 | 中本 博明君 |
| 13番 | 魚谷 洋一君 | 15番 | 松井 岑雄君 |
| 17番 | 久保 雅己君 | 18番 | 布村 和男君 |
| 19番 | 小田 貞利君 | 20番 | 荒川 政義君 |

欠席議員（1名）

14番 平川 敏郎君

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

| | | | |
|------|--------|------|--------|
| 事務局長 | 木元 真琴君 | 議事課長 | 中尾 豊樹君 |
| 書記 | 中村 和江君 | 書記 | 林 祐子君 |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------------|--------|-----------|--------|
| 町長 | 椎木 巧君 | 副町長 | 岡村 春雄君 |
| 教育長 | 平田 武君 | 公営企業管理者 | 石原 得博君 |
| 総務部長 | 中野 守雄君 | 産業建設部長 | 嶋元 則昭君 |
| 健康福祉部長 | 田村 敏範君 | 環境生活部長 | 松井 秀文君 |
| 久賀総合支所長 | 山本 定雪君 | 大島総合支所長 | 川元 文雄君 |
| 東和総合支所長 | 菊本 雅喜君 | 橘総合支所長 | 八幡 清治君 |
| 会計管理者兼会計課長 | | | 北杉 憲昌君 |
| 教育次長 | 村田 雅典君 | 公営企業局総務部長 | 河村 常和君 |
| 総務課長 | 西本 芳隆君 | 財政課長 | 奈良元正昭君 |
| 公営企業局財政課長 | 村岡 宏章君 | | |

午前 9 時 30 分開会

議長（荒川 政義君） おはようございます。

ただいまから平成 23 年第 1 回周防大島町議会臨時会を開会いたします。

平川敏郎議員から欠席の報告を受けております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

日程第 1 . 会議録署名議員の指名

議長（荒川 政義君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、19 番、小田貞利議員、1 番、田中隆太郎議員を指名いたします。

日程第 2 . 会期の決定

議長（荒川 政義君） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、本日 1 日限りとすることに決定しました。

日程第 3 . 議案説明

議長（荒川 政義君） 日程第 3、議案の説明に入ります。

町長より議案の説明を求めます。椎木町長。

町長（椎木 巧君） おはようございます。平成 23 年第 1 回周防大島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の折にもかかわらず御参集を賜り厚く御礼を申し上げます。

それでは、本日提案をいたしております議案等につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

報告第 1 号は、専決処分の報告についてであります。

平成 21 年度周防大島町立久賀小学校屋内運動場耐震補強及び改修工事について、議会の委任による専決処分の指定の範囲内における工事請負変更契約を専決処分いたしましたので、これを御報告するものであります。

報告第 2 号も、専決処分の報告についてであります。

平成21年度チャレンジショップ（店舗・シェルター）建設工事につきまして、議会の委任による専決処分の指定の範囲内における工事請負変更契約を専決処分いたしましたので、これを御報告するものであります。

議案第1号は、平成22年度周防大島町一般会計補正予算（第5号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6億2,703万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ154億1,807万円とするものであります。

議案第2号は、平成22年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,980万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億9,939万4,000円とするものであります。

議案第3号は、平成22年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ946万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,781万1,000円とするものであります。

議案第4号は、平成22年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ556万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億160万1,000円とするものであります。

議案第5号は、平成22年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第2号）についてであります。

収益的収入を645万9,000円増額し、45億2,974万円、収益的支出を同じく645万9,000円増額し47億2,491万7,000円とし、資本的支出を2億103万6,000円増額し、33億904万1,000円とするものであります。

議案第6号は、東和片添浄化センター汚泥脱水設備改築工事の請負契約の締結についてであります。

指名競争入札の結果、広島市の共和化工株式会社広島支店が落札をいたしましたので、この業者と工事請負契約を締結するため議会の御議決をお願いするものであります。

以上、概要につきまして御説明申し上げましたが、詳しくは提案の都度、関係参与が御説明申し上げますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしく願いをいたします。終わります。

議長（荒川 政義君） 以上で議案の説明を終わります。

日程第4．報告第1号

日程第5．報告第2号

議長（荒川 政義君） 日程第4、報告第1号専決処分の報告について、日程第5、報告第2号専決処分の報告については一括して執行部の報告を求めます。中野総務部長。

総務部長（中野 守雄君） 報告第1号は、専決処分の報告であります。

平成21年度周防大島町立久賀小学校屋内運動場耐震補強及び改修工事につきましては、平川建設株式会社と請負契約を締結し、今月末には引き取りの予定であります。

このたび屋内運動場2階廊下のスラブ裏から漏水が見られ、クラック部からの漏水と判断し、止水のため塗り床が追加となりました。また、設計時における外壁調査では打診調査及び目視検査で改修内容等を決定いたしました。また、外壁改修工事のハツリ調査の結果、南側柱型にさび鉄筋が多く見られたため、改修範囲を追加するなどの内容変更が生じ、請負代金を増額することが必要となりました。

これにより、原契約5,127万1,500円に467万400円を増額した5,594万1,900円とする請負変更について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき指定された専決処分事項により、平成23年1月5日に専決処分を行いましたので、これを報告するものであります。

続いて、報告第2号につきましても専決処分の報告であります。

平成21年度チャレンジショップ（店舗・シェルター）建設工事につきましては、大海建設工業株式会社と請負契約を昨年9月7日に締結し、工事を進めております。

このたび、チャレンジショップの営業種目の多様性を考慮し、木造店舗A及びBの計9店舗に動力電源の配線を追加、また道の駅休憩所のカラーアスファルトの凹凸が激しく、舗装範囲の追加などその変更内容により請負代金を増額するものであります。

これにより、原契約6,930万円に262万3,950円を増額した7,192万3,950円とする請負変更について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき指定された専決処分事項により、平成23年1月7日に専決処分を行いましたので、これを報告するものであります。

以上でございます。

議長（荒川 政義君） 以上で執行部の報告を終了します。

日程第6．議案第1号

議長（荒川 政義君） 日程第6、議案第1号平成22年度周防大島町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

補足説明を求めます。中野総務部長。

総務部長（中野 守雄君） それでは、議案第1号平成22年度周防大島町一般会計補正予算（第5号）につきまして補足説明をいたします。

今回の補正は、平成22年10月8日に閣議決定された円高・デフレ対応のための緊急経済対策を実施するための措置として編成された国の補正予算に対応するものであります。

別冊補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条において既定の歳入歳出予算に6億2,703万2,000円を追加し、予算の総額を154億1,807万円とするものであります。また第2条により繰越明許費の設定、第3条により債務負担行為の廃止を行うものであります。

まず、歳入歳出予算補正につきまして、事項別明細書により御説明いたします。11ページをお願いいたします。

歳入につきまして、9款地方交付税は、国税の増収見込み等に伴い地方交付税が1兆3,126億円増額され、このうち平成22年度に3,000億円が追加交付されることとなり、再算定の結果、本町には普通交付税1億4,502万4,000円の追加交付決定がありましたので、これを追加計上するものであります。

13款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金は、地域の活性化ニーズに応じてきめ細やかな事業を実施できるよう支援を行うことを目的に交付される「きめ細やかな交付金」3億179万2,000円、住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野に対する地方の取り組みを支援するために交付される「住民生活に光をそそぐ交付金」4,159万9,000円の新規計上であります。

いずれの交付金も円高・デフレ対応のための緊急経済対策において、新たに創設された交付金であります。

17款繰入金は、財政調整基金を1億3,861万7,000円取り崩すものであります。

続いて、歳出について御説明いたします。

12ページをお願いいたします。併せて参考資料として配布いたしております補正予算案の概要をごらんいただきたいと存じます。

2款総務費1項総務管理費5目財産管理費の基金管理経費は、大島民俗資料整備事業のうち、賃金等の平成23年度に執行予定分について、ふるさと創生基金に積み立てるものであります。

7目支所及び出張所費は、橘総合支所の公用車を更新するものであります。

9目地域振興費は、災害避難所施設整備事業として、コミュニティー施設のテレビを地デジ対応のものに買い替えることといたしました。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費は、高齢者宅等を訪問するために使用する公用車を2台購入いたします。

13ページの5目介護保険対策費の介護保険対策事業介護予防一般経費におきましても、高齢・障害者等訪問巡回車整備事業として公用車をそれぞれ更新するものであります。

14ページをお願いいたします。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費も、同じく訪問巡回車の更新であります。また、災害避難所施設整備事業として、情島保健福祉会館のテレビを地デジ対応のものに更新いたします。

5款農林水産業費1項農業費3目農業振興費の特産対策事業では、住民要望に応え、イノシシ被害防止にかかる鳥獣被害防止施設等整備事業補助金を100万円追加いたしました。農産物等加工施設管理運営経費及びふれあいセンター管理運営経費は、両施設の缶締め機をオーバーホールし、地域の取り組みを支援するものであります。

15ページの5目農地費の農地一般管理経費は、庄北庄脇地区の農業用水路の整備を実施するものであります。排水施設管理事業では、土居地区排水機場の自動運転システムを改良し、高潮等の災害へのより迅速な対応を図るものであります。

7目農林環境改善センター費では、災害避難所施設整備を目的に、白木センターの空調機の改修を行うものであります。

16ページをお願いいたします。

2項林業費1目林業総務費は、竹林整備と荒廃農地の解消を目的に、現在1台を整備しておりますチップーシュレッダーの利用申し込みが多くあるため、1台を追加購入するものであります。

3項水産業費3目漁港管理費は、白木漁港地家室地区の離岸堤を整備するために8,000万円の計上であります。

6款商工費1項商工費2目商工業振興費は、町内3カ所の中小企業従業員住宅の老朽化に伴う階段塗装ほかの改修を行うことといたしました。

3目観光費の観光一般経費は、なぎさ水族館、陸奥野営場のトイレ、炊飯棟などの改修を行うものであります。

17ページの公園等管理経費は、瀬戸駐車場公衆トイレの改築を行います。

星野哲郎記念館管理運営経費は600万円を計上し、星野劇場の映像2曲分を撮影いたします。これにより10曲分の映像が整備されることとなります。

7款土木費2項道路橋りょう費1目道路橋りょう維持費は、橋りょう長寿命化診断の結果を受けて、川地橋ほかの補修を行うとともに、三蒲地区ほかの町道の維持管理費として6,400万円を計上いたしました。

18ページをお願いいたします。2目道路新設改良費は1億円を計上し、町道小松久賀線ほかの改良を行うものであります。

3項河川費2目河川建設費では、開作入川ほかの改修及び町内全域の河川のしゅんせつを行うこととし、1億1,000万円を計上しております。

19ページの6項住宅費1目住宅管理費は、向津原下住宅ほかの屋根防水改修を実施するために980万3,000円を計上いたしました。

8款消防費1項消防費2目非常備消防費は、前島地区の消防ポンプ搬送車を購入することといたしました。

3目消防施設費は、久賀地区の消火栓5基を整備するものであります。

20ページをお願いいたします。

9款教育費1項教育総務費2目事務局費は、老朽化に伴う公用車の更新であります。

3項中学校費1目学校管理費は、老朽化した大島中学校の屋外倉庫を改築しようとするものであります。

21ページの4項社会教育費1目社会教育総務費では、社会教育課で使用している公用車を2台更新するものであります。いずれも老朽化に伴うものであります。

3目図書館費は、現在運用している町内4カ所の町立図書館の連携システムの更新と、これに併せ県内の公立図書館とのネットワークシステムを確立しようとするものであります。

5目社会教育施設費の文化センター管理運営経費において420万円を計上し、いすゞ階段昇降機を設置するものであります。

歴史民俗資料館管理運営経費では、大島歴史民俗資料館の展示資料を椋野小学校へ移設し、整理を行うこととし、本年度はその資材を購入し、先ほど御説明いたしましたふるさと創生基金への積立金により、平成23年度において資料整理を行う予定であります。

22ページをお願いします。

5項保健体育費3目学校給食費は、安全な学校給食を提供するために町内各調理場の手洗い場の改修を行うとともに、東和地区学校給食センターの調理備品を更新することとしております。

12款繰出金は、簡易水道事業特別会計ほか各特別会計の補正に伴う繰出金の計上ですが、それぞれの会計における施設改修又は備品購入等に要する経費に充当するものであります。

以上が、歳入歳出予算補正の概要であります。それぞれの事業の財源につきましては、参考資料に記載しておりますので御参照をお願いいたします。

次に、7ページ及び8ページに返っていただきたいと思っております。

繰越明許費及び債務負担行為の廃止について関連がありますので、併せて御説明いたします。

大島中学校屋内運動場改築事業につきましては、その財源である安全・安心な学校づくり交付金が、国の経済危機対応・地域活性化予備費が充当されることとなったために、繰越は不可能であるとの国・県の指導により、昨年7月の臨時議会におきまして債務負担行為の御議決をいただ

き、平成23年6月30日を工期とする工事請負契約を締結し、現在早期完成を目指しているところであります。

しかしながら、このたびの国の補正予算により安全・安心な学校づくり交付金が増額されることにより、補正分の交付金が充当されることとなり、今までとは方針が変わり、債務負担行為ではなく繰越明許により事業を行うよう指導を受けたところでもあります。

したがって、先に申し上げましたとおり、既に6月30日までの工期での工事請負契約を締結していることから、その契約を有効とするためには繰越明許費の設定と債務負担行為の廃止を併せて補正する必要が生じたので、このたび補正を行うものであります。

以上が、議案第1号平成22年度周防大島町一般会計補正予算（第5号）についての概要でございます。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決いただきますようよろしくお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） まず歳入から質疑を行いたいというふうに思いますが。

今回、ここで書いてあるように地方交付税の補正分国庫補助金、いわゆるきめ細やかな関係の交付金、そして基金繰入金ということであります。実際的に、先ほど総務部長が報告されたように、今回の補正はいわゆる国の補正に対応するものということであります。

実際的に今回の補正が、先ほど読み上げられました円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策、国においては4兆8,513億円ということで、そのうち4つの柱からなっております。

一つが雇用・人材育成、これが3,199億円、2つ目が新成長戦略の推移及び加速3,369億円、子育て、医療・介護・福祉等の強化による安心の確保これが1兆1,239億円、そして地域活性化、社会資本整備、中小企業対策これが3兆706億円というふうになっております。

一つは、今回の交付金、いわゆる一体的に言えば、交付金は町長の裁量権を大きくするということであろうかと思いますが、実際的に要綱的なものはどうなのか、それともう一つは、今読み上げた私のほうが言った4点の部分で、今回の補正はどこに当たるのか、例えば地域活性化、社会資本整備、中小企業対策等の部分が大きいのかどうか、併せてその内訳を、そのいわゆる国がつくった補正額のどの部分に当たるのかという報告を求めたいというふうに思います。

といいますのが、地方自治体としては財政的には非常に厳しいと、近隣市町村も今回の実際的な国の補正が大きく与える部分が多いというふうに考えとるが、実際的に今回受け入れとした自治体として、この「きめ細かな交付金」と「住民生活に光をそそぐ交付金」については、どの部分に当たるのかが一つと、もう一つはいわゆる補助金ではないですが、交付金に当たって要綱的なものがあるのかどうか、町長の裁量権はどういうふうにあてがわれているのか、国との

関係で聞いておきたいというふうに思います。これが1点目です。

それともう1点が、その裏財源という部分は別にして、いわゆる財政調整基金を取り崩して、実際的には財源にあてがう、そしてもう一つは先ほど報告された基金管理経費分にあたる部分のふるさと創生基金、これらの残額状況について2点目は報告を求めたいというふうに思います。

次に歳出のほうで、実は先ほどから安心・安全対策ということですが、この財政が提出された平成23年第1回臨時会補正予算案の概要、これについて見てみますと、今年度この補正で、実際的には車を9台買われると。そのうち、住民生活に光をそそぐ交付金のほうのあてがわれた部分が3台、あとはみな単独という格好になろうかというふうに思います。で、実際的には老朽化の状況、買い替えに当たる、例えば2年前の補正、これは自民党の最後の補正だったわけですが、かなりの補正で20台余り一気に買い換えた時期があったと思います。で、今回この9台が当たるということになれば、かなりの台数状況になろうかと。まあ、それは当然入れ替えですから、総数は増えんかもわかりませんが、実際的には、ただその老朽化の状況について大体特徴があるんなら報告を求めておきたい。例えばもう既に何十万キロ走って、もう安全上やむを得ないとか、どういう状況なのかと、まあ、一括して財産管理はどこかわかりませんが、聞いておきたいというふうに思います。

それと、先ほど言うたように、この交付金がつく部分とつかん部分はどこに差があるのかという部分も含めて、交付金例えば福祉関係3台については、住民生活に光をそそぐ交付金対応、一部分対応という格好になっています。その部分についてはどういうふうにあるのかを含めて答弁を求めたいというふうに思います。

後次に、林業総務一般経費でチップーシュレッダー購入1台ということで、前要望した分で補正がついて実際的には今度2台目、1台追加するから2台目ということになりますが、実際先ほど総務部長のほうは、かなり運用率が高いんだと、あえて追加するんだということですが、実際的な運用状況を含めて報告を求めたいというふうに思います。

次に、漁港管理経費についてであります。これは地家室海岸の離岸堤ということですが、実際的にこれは1次、2次、3次として実際的に工事予定なのか、実際的に今やりよる部分は、聞くところによると21年度継続分ちゅうことで聞いておりますが、かなり金額が高い、いうふうに私自身は思うわけです。そういう中で、地盤が弱いという部分も聞いておりますが、実態としてこの部分についてどうなのかと、いわゆる今までのようなやり方でやっていくのかどうかを現状を含めて聞いておきたいというふうに思います。

次に、消防施設整備事業についてであります。消火栓整備で久賀地区5カ所が今回の補正の方向になっておりますが、実際的にこの今回の補正で、箇所数についてあれば改めて町ごとの状況も含めて報告を求めたいというふうに思います。

以上です。

議長（荒川 政義君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 多岐にわたって御質問いただいたわけですが、まず1点目、国の補正予算との関係と申しますか御質問ですが、今回の国の補正で4つの柱があるということ、今議員さんおっしゃられたとおりでございます。

そのうちのどこに今回の補正が当たるかということでありまして、4番目の柱であります地域活性化、社会資本整備、中小企業対策ということで3兆706億円の補正がなされております。そのうちの地域活性化という部分で2兆861億円の補正がございます。その中に地方交付税の増額として1兆3,126億円、それから新たな地域活性化交付金の創設として3,500億円が措置されております。これらを受けての補正ということでございます。

で、その中できめ細かな交付金と光をそそぐ交付金について、要綱等があるかということでございますけれども、それぞれの2つの交付金につきまして交付要綱、制度要綱というのが定められております。その中で町長の裁量権云々という御質問がございましたけれども、こういった事業に充当できますよというそれぞれの縛りといいますが、その充当される目的なりが定められております。それに基づいて充当できる事業を選択し国に計画を提出して、それを認められたものが今回の補正に上がっておるということでございます。

それから次に、基金の状況でございますけれども、今回の財政調整基金の取り崩しによりまして、残高が18億4,697万9,000円となる見込みでございます。

それからふるさと創生金に積み立てを行います、これを積み立てることによりまして、ふるさと創生基金が4億1,818万2,000円となる見込みでございます。

それから全体的な話として、公用車の更新につきましての老朽化の状況と申しますが、とらえ方でございますけれども、これにつきましては特に、年数何年以上で老朽化で更新するとか、まあ、昨年のいろいろな交付金での更新につきましてはエコ対策ということで、基本的にエコカーを対象となるように、基本は13年以上というような目安がございましたが、今回の交付金についてはそういったことはございませんけれども、使用の状況等々を踏まえまして、ある程度年数が経過し、あるいは走行距離も相当、例えば20万キロを超えたとかそういった公用車につきまして、またいろんな地方の現場に出る等々いろんな状況を踏まえまして老朽化したものについて、危険とか安全性等々を考慮して更新するという判断をさせていただいております。

そういった中で、3台ほど光をそそぐ交付金を充当しておるがという御質問でございますが、ここに書いてありますように介護保険対策事業あるいは介護予防一般経費、それから保健福祉総務一般経費で更新いたします3台につきましては、高齢者あるいは障害者等のお宅を訪問巡回する車ということの目的として更新するというので、これについては弱者対策ということで交付

要綱に合致するという考え方で、この3台については住民生活に光をそそぐ交付金を充当して更新するということの計画でございます。

私のほうからは以上でございます。

議長（荒川 政義君） 嶋元産業建設部長。

産業建設部長（嶋元 則昭君） それでは2点ほど御質問がありましたので、最初にチップシャーレッターの利用状況について御説明いたします。

平成20年の2月27日に初年度購入いたしまして、19年度につきましては34日間の中の21日稼働しておりますので61.7%の稼働率があります。そして20年度につきましては65日ほど稼働しております、全体でいけば18%となっております。それから21年度は年間245日で67.1%の利用状況になっております。そして今年度は、2月末の予約を含めると237日の71%の利用要望になっております。そして、利用の団体は8団体が利用されております。

続きまして、地家室地区の離岸堤整備の8,000万円についてでございます。台風等の越波を防止し、背後住民を災害から守るための離岸堤のかさ上げの改修を行っております。

全体では2基ありまして、1号離岸堤と2号離岸堤がございます。そして、現在やっておりますのが1号離岸堤のほうで、既に20メートルが完成をしております、今回の予算をいただきますと残りの52メートルが完成し、1号離岸堤72メートルが完成をいたします。そして、もう1基2号離岸堤60メートルは残っておりますが、いずれにしても継続事業と言いましても単独事業でございますので、こういう予算というのがありましたら、また少しずつでもやっていきたいと思っております。

議長（荒川 政義君） 西本総務課長。

総務課長（西本 芳隆君） 消火栓の現在の箇所数ということでございますが、合併時から引き継いだ数字を22年当初現在で740カ所ということになっております。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 先ほど質問してない部分について質問します。

一つは大島歴史民俗資料館23年度執行予定分、いわゆる賃金分については繰り越しができないという部分で、実際的に一時的な処理というふうに見ております。一部、例えばもともと合併前後ずっと要求していったんですが、あっかが雨漏りがすごいひどいということで、せっかくの部分がないとなると、早急な雨漏り対策をということで言うてきました。それで実際的に、今回行おうとする部分は将来展望を含めてやろうとするのか、それとも一時的なものなのかという点で聞いておきたいというふうに思います。

といいますのが、きちっと整理する、そのために一時期棕野小なら棕野小に持って行く可能性

があると、来年度予算で整理していくと、ほいで整理したものを、ほいじゃ一体どういうふうにするのか、展示するののかという、いわゆる今回補正で対応する部分について、将来的なものを含めているのかどうなのかを含めて聞いておきたい。これは町長のほうでないといわかんと思いませんから、町長の基本的考え方、聞いておきたいというふうに思います。

といいますのが、せっかくの展示品があって、一時よその椋野小学校なら椋野小学校で一時的に精査し、きちっとするということになれば、実際的にはやっぱり展示する価値のある物が多いんじゃないかというふうに私は思いますが、その点でどうなのかと。ただ、そこに一時的に保管したりとかしておくだけなのかを含めて、あれば答弁を求めたいというふうに思います。

それと、星野記念館管理運営費で映像作成ということで、これは今までもかなりの金額を投入しちよるというふうに思うております。今回2曲分という報告がありましたが、実際的にまた新たに600万円投入するわけですが、投入累計は一体幾らになるのかということでもあります。

実際的に、それぞれの考え方があって、今回は交付金がついちょるものの、この種の問題は大體一般財源になるんじゃないかなろうかというふうに思います。その中で、今までの投入額、新たな投入額、この映像を今までどういう実績状況なのかを含めて報告を求めたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 村田教育次長。

教育次長（村田 雅典君） 歴史民俗資料館の関係でございます。

これにつきましては23年度予算にも関連するところでございますが、基本的に今現在考えておりますのは、大島歴史民俗資料館に保管しております資料等は非常に傷んでおります。カビで書類がひっついて中が見えないとか、いろいろな状況でございまして、今回補正をしております、あるいは将来考えておりますところにつきましては、当面、今ある資料を椋野小へ移すと。ただ移すだけではなくて書類的なものあるいは備品のなものについては薬剤処理等をして、傷んでいるものも補修するというような形で、まず移そうというところまででございまして、将来、じゃああそのまた歴史民俗資料館に戻すのかどうなのかとか、いろんなことにつきましては、瀬戸にございます建物は、昔の県の青年の家の建物でございまして相当老朽化しております。そのあたりをどうするかということも含めて検討しなければいけないなと思っております。

議長（荒川 政義君） 嶋元産業建設部長。

産業建設部長（嶋元 則昭君） それでは映像作成業務についてお答えをいたします。

平成19年度から着手をいたしまして、今回の補正をいただきますと約2,800万円となります。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 平成23年第1回臨時議会において一般会計補正予算について、賛成の立場から討論しておきたいというふうに思います。

私は唯一の野党ということで自負しておりますが、実際的に今回の補正、これは国のいわゆるきめ細やかな交付金と住民生活に光をそそぐ交付金、それと交付税の補正、そして財政調整基金の取り崩し、これが実際のな財源になっておるといふふうに思います。

それで、実際的になぜ賛成するかという点については、私今までも言ってきたんですが、財源的に問題があるかどうかの一つであります。財源の内容、国から交付されるといっても基本的に財源の問題があれば実際的にはだめなんだという立場をとってきました。

今回については、私は常々財政調整基金の活用は、既にずっと今までも言うてきたことであります。ただ、これだけの財調を取り崩すのなら基本的には3月からどうかなという意見もあろうかと思えます。しかし、今回この交付金に対応する財源としてはやむを得ないというふうに判断します。

それともう1点、これは歳出についてであります。今までかなり言ってきたことが全体として予算要望されているという点であります。それぞれ見てみますと、金額的には別な部分もあるかもわかりませんが、実際的にはかなり旧大島町時代から要請してきた部分が、橋梁ほかかなり前進しておるといふ判断であります。

これは単に旧大島町だけではなく、この間かなり国が大型補正、暮れの補正ということで、五、六年前と違って、かなりこの時期に補正をつけるということで、実際的には環境整備部分について、耐震部分についてはかなり進んできたというふうに私は認識しております。

ただし、ぜひとも町長のほうに考えておっていただきたいのは、星野哲郎記念館をめぐる事業については、やっぱり慎重に考える必要があるんじゃないかと。今回、かなりの投資で累計額が2,000万円を超えて、大体10曲ほど映像システムが取り入れられたということですが、これもかなりの金額になっていくと、やっぱりもっと住民生活に与えて欲しいという部分がひずみとして出ます。ですから、この部分はきちっと見ながら予算計画をしていただきたいという部分を言って討論としたいというふうに思います。

以上です。

議長（荒川 政義君） 次に、反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第1号平成22年度周防大島町一般会計補正予算（第5号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7．議案第2号

日程第8．議案第3号

日程第9．議案第4号

議長（荒川 政義君） 日程第7、議案第2号平成22年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）から日程第9、議案第4号平成22年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）までの3議案を一括上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。松井環境生活部長。

環境生活部長（松井 秀文君） 私からは議案第2号から議案第4号までについて補足説明させていただきます。

補正予算議案つづりの23ページをお願いいたします。

まず、議案第2号平成22年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

今回の補正は、国の経済対策補正予算に対応した事業で、既定の歳入歳出予算の総額に5,980万5,000円を追加し、予算の総額を9億9,939万4,000円とするものであります。その概要につきまして事項別明細書により御説明いたします。

29ページをお願いします。歳入についてであります。

3款繰入金において、一般会計から5,980万5,000円を繰り入れての財源調整であります。

30ページの歳出の1款簡易水道費2項事業費1目維持管理費につきましては、東和地区水道施設巡回点検用の軽自動車1台の更新及び自然災害等に伴う飲料水の緊急給水対策備品として、給水タンクの購入費用を計上しております。

2目設備費でございますが、小松屋代簡易水道、小松調圧水槽の耐震改修の設計とその改修工事請負費及び東和・久賀・大島地区の中央監視装置の更新改修に伴う設計委託料と工事請負費の計上でございます。

次に、議案第3号平成22年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。補正予算つづりの31ページをお願いいたします。

今回の補正は、簡易水道事業と同様に国の経済対策による事業で、第1条に定めますとおり、既定の歳入歳出予算の総額に946万1,000円を追加し、予算の総額を5億2,781万1,000円とするものであります。

37ページをお願いいたします。

歳入につきましては、4款繰入金において一般会計から946万1,000円を繰り入れての財源調整であります。

38ページをお願いいたします。歳出についてであります。

1款公共下水費2項事業費1目維持管理費に計上しております主なものは、東和片添浄化センターの曝気ブロワーのオーバーホール、流入放流量等自動記録計の整備、マンホールポンプオーバーホール等で、安下庄浄化センターでは中央監視装置の部品交換等修理経費の計上でございます。

次に、議案第4号平成22年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)についてであります。

補正予算つづりの39ページをお願いいたします。

今回の補正は、下水道事業の補正と同様に国の経済対策による事業で、既定の歳入歳出予算の総額に556万5,000円を追加し、予算の総額を3億160万1,000円とするものであります。

45ページをお願いいたします。歳入についてであります。

3款繰入金において一般会計から556万5,000円を繰り入れての財源調整であります。

46ページをお願いいたします。

歳出についてありますが、1款農業集落排水費2項事業費1目維持管理費につきまして、日良居地区、和田地区、沖浦西地区、沖浦東地区、戸田地区の各浄化センターの適正な水質維持のための能力が低下している機器、UV計、汚泥引き抜きポンプ、曝気ブロワー、水中攪拌機等の点検修理及びマンホールポンプのオーバーホール等の修理費の計上でございます。

以上、議案第2号から議案第4号について補足説明とさせていただきます。御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長(荒川 政義君) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

議案第2号平成22年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について、質疑はございませんか。

{「なし」と呼ぶ者あり}

議長(荒川 政義君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第3号平成22年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について、質疑は

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第4号平成22年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

以上で、議案第2号平成22年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）から議案第4号平成22年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）までの質疑を終結します。

これより討論、採決に入ります。議案第2号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより起立による採決を行います。議案第2号平成22年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第3号平成22年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第4号平成22年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

・ ・

日程第10．議案第5号

議長（荒川 政義君） 日程第10、議案第5号平成22年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第2号）を議題とします。

補足説明を求めます。石原公営企業管理者。

公営企業管理者（石原 得博君） 議案第5号平成22年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第2号）の補足説明を申し上げます。

お手元の平成22年度周防大島町公営企業局補正予算書の1ページをごらんいただきたいと思っています。

第2条の収益的収入及び支出につきましては、地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金を財源とした大島看護専門学校の図書整備事業として645万9,000円を補正計上しております。

第3条の資本的収入及び支出につきましては、旧大島病院の残債の繰上償還額2億103万6,000円を補正計上しております。

次に、2ページをお願いいたします。

第4条の他会計からの補助金につきましては、先ほど第2条で御説明申し上げました地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金645万6,000円を補正計上しております。

以上が平成22年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第2号）の内容でございます。

どうかよろしく御審議いただき、御議決を賜りますようお願い申しあげまして、補足説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 基本的には、今回看護学校の図書費の補正ということですが、中身について聞いておきたいというふうに思います。

といいますのが、聞くところによるとDVDとかモニターとかいうことであるようですが、実際的にどのくらいの個数を予定しておるのか。また、それが1、2、3年とありますが、実際的には何年対応なのか、それとも図書館等において一定程度行うものか、どの範囲で活用するのかを含めて答弁を求めたいというふうに思います。

それと2点目は、資本的収入及び支出の部分についてであります。2億103万6,000円、これが大島病院が既になくなるということで繰上充用ということですが、実際的には残っていた分はどの部分が明らかにしていただきたいということと、財源的には今まで説明があるような利益積立金からいったのか、それとも減債積立金からいったのか合わせて報告を求めたいというふうに思います。

以上です。

議長（荒川 政義君） 村岡公営企業局財政課長。

公営企業局財政課長（村岡 宏章君） ただいまの質問の後半のほう、周防大島町立病院の残債について説明させていただきます。

2件ございまして、旧大島病院の平成7年度にスプリンクラーの改修工事を行っております。当時2億8,810万円の借り入れを起こしまして、現在2億588万9,588円の残債がございます。その部分と定期償還分を引きました繰上償還分が2億79万22円ございます。

もう一つは、平成16年度の台風被害で災害復旧債を借り入れております。これは周防大島町公営企業局全体で1本の借り入れであるんですが、その部分の旧大島病院の部分の償還分24万5,036円残っておりますので、その部分を繰り上げ償還するものです。

財源につきましては、現在現金預金の減少をさせて企業債も同額を減少するという予算計上、資金計画を立てておりますが、今後最終的には減債積立金を取り崩すか、内部留保資金の減少によって補おうという形で計上しております。

以上でございます。

議長（荒川 政義君） 河村企業局総務部長。

公営企業局総務部長（河村 常和君） もう1点目の、光を注ぐ交付金のほうのDVD購入ですが、DVDは今回132本の購入となります。

看護学校におきましては、平成10年の開校当時に約3,000万円の図書費をかけまして本を購入しております。これらの本があることがまず看護学校の条件ということもありまして、それを整備し、その後も毎年250万円ずつ本を購入していくという計画で、看護学校のほうの図書の購入をしております。その部分で、VHSでその当時そろえていた看護師さんたちが勉強するための資料という、その部分で12年たっておりますし、それらを再生するディスプレイや機材ももう古くなっておりますので、これらがその時代対応をしていないということもありまして、今回132本のDVDが430万円、それからそれらを再生するためのソフトやパソコン等が残りの経費ということで計上させていただいているようになっております。

看護学校の図書室につきましては、建築当時に看護学生のための図書の部分と、公営企業局の図書を保管していただくという部分もございまして、両方を今維持管理しておりますけど、公営企業局自体についても年間250万円近い図書費を別に計上して、医師またほかの技術職員のためにも整備しておりますが、今回は看護学校のほうの看護に対するもの、中でもなかなか日ごろそろえにくい赤ちゃんケアとか、認知症のシリーズとかいったもののDVDを購入させていただいて、それらをポータブルの再生機で各保健師の保健活動のときにも、地域の方々への説明その他に使わせていただけたらと思って購入させていただいております。

以上でございます。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第5号平成22年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11・議案第6号

議長（荒川 政義君） 日程第11、議案第6号東和片添浄化センター汚泥脱水設備改築工事の請負契約の締結についてを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

副町長（岡村 春雄君） それでは、議案第6号東和片添浄化センター汚泥脱水設備改築工事の請負契約の締結について補足説明をいたします。

東和片添浄化センター汚泥脱水設備改築工事につきましては、去る1月14日13社による指名競争入札の結果、広島市の共和化工株式会社広島支店が4,740万円で落札いたしました。落札価格に消費税の額を加えた4,977万円で請負契約を締結しようとするものであります。

工事の概要につきましては、計画日最大汚水量が1,090立方メートルに対応できる処理能力を持つ汚泥脱水機1基の更新及び当該にかかる電気設備となっております。なお、参考までに工期は、契約の日の翌日から平成24年2月29日までを予定しております。

つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 実際的に機械設備部分であります、いわゆる予定価格をつくる場合に、こういう機械設備の部分についてはどういう、例えばほかの物品なら見積もり等をとる方法で予定価格を作成するということになるのかと思いますが、今回の機械設備について、予定価格の作り方について基本はどういう、例えば作り方をしたのかという点が質疑の中心であ

ります。

いいのですが、今回無定量ということで、実際的には入札した結果、低入札価格調査の結果、落札決定ということで、これならできらうということで4,740万円で落札した結果であります。ですから、こういう機械電気部分、実際的に予定価格をつくるのにかなり差が出ると、やっぱりどういう作り方をしたのかというところで、聞いておきたいというふうに考えますので、ぜひ答弁を求めたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 松井環境生活部長。

環境生活部長（松井 秀文君） 御質問にお答えします。

今回の工事の設計については、機械部分と電気部分に分かれております。その工場製作に要する費用、まあ、脱水機なんですけど、これについては4社の見積もりを取りまして、その平均を算出して工数等もその4社の工数を平均しております。

それで、標準歩掛については今の県単価、国の歩掛等により積算しております。

電気については、3者見積もりの平均を設備経費工数で算出してございまして、同じく全体の経費を一本化して、経費については算出してございます。

以上です。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第6号東和片添浄化センター汚泥脱水設備改築工事の請負契約の締結について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（荒川 政義君） 以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全部議了いたしました。

これにて平成23年第1回周防大島町議会臨時会を閉会いたします。

事務局長（木元 真琴君） 御起立願います。一同、礼。

午前10時37分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 荒川 政義

署名議員 小田 貞利

署名議員 田中隆太郎

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員